

社会医療法人中央会 介護事業部門

新型コロナウイルスの感染防止対策について

平素は社会医療法人中央会 介護事業部門の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き、感染予防、拡大防止に取り組んで参ります。

ご家族様におかれましても、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

職員の健康管理と施設内の感染予防対策

当会では勤務する職員全員に、下記の対応を義務付け、徹底しています。
また、施設内でも感染予防対策を講じています。

【職員】

1. 手洗い、咳エチケット

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手洗いを指導しています。

2. 出勤前の検温・記録

一週間ごとに経過管理を行いスタッフ全員の体調を事務管理しています。
発熱等、体調不良の場合は所属長へ即時報告するよう指導しています。

3. 感染症対応マニュアル整備

既存のマニュアルを更新。尼崎中央病院のICT委員会と連携し、感染症認定看護師とも常時相談体制を構築しています。

4. 通勤・勤務中のマスク着用徹底

電車やバス利用中もマスク使用を徹底。勤務ごとに紙マスクを一枚支給しています。
入浴介助の際はプラスチック製のアイガードを使用して目の粘膜感染予防を行っています。

5. 休憩室や相談室等の三密回避

飛沫感染を予防するため、机の配置を対面にならないように並べています。
また大声での会話も禁止しています。

6. 職員が複数部署を兼務しないよう体制変更

出来る限りフロア毎のスタッフを固定し、感染症が拡大しにくい環境を整備。
また他部署との連絡や会議は短時間少人数で行なうかオンライン（ZOOM）を使用しています。

7. フロア間の往来制限

通所系サービスと入所系サービスの職員間の行き来を制限しています。

【施設】

1. 窓を定期的に開放（窓のない部屋は1時間に1回の換気）
2. 1日に1回以上の、手すり、洗面台、トイレドア、ドアノブ等をアルコール消毒
3. 面会制限を継続する中、少しでも安心安全な形での面会実現のため、
令和2年5月からは「WEB面会サービス」を開始。
令和2年6月からは、感染予防に配慮しつつ、場所や時間を限定しての対面による面会を再開。
4. 外部の方の立ち入り制限
リネン交換業者等にもしっかり入館前の検温を行い、マスク着用・手指消毒の上入館して頂いています。

ご家族様へのお願い

施設内での感染予防のため、通所サービスにつきましては、下記2点について、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

① 送迎出発前の検温

通所ご利用当日、送迎車到着前にご自宅にて体温の計測をお願い致します。体温が37度以上の場合は、ご利用を中止していただいています。

② マスクの着用

昼食時を除き、送迎時・館内利用時は常時マスクの着用をお願いします。マスクは「布マスク」、「不織布マスク」どちらでも構いません。ご自宅でご用意ください。

ご不便をおかけしますが、何卒ご協力よろしくお願い致します。

社会医療法人中央会 介護事業部門